

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社ライドオン・エクスプレス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号

【電話番号】 03 (5444) 3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 5 番27号

【電話番号】 03 (5444) 3611

【事務連絡者氏名】 専務取締役 兼 CFO 渡邊 一正

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 380,375,000円
売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 1,497,050,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 295,620,000円
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年11月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し946,000株(引受人の買取引受による売出し790,000株・オーバーアロットメントによる売出し156,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載し、第2 四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2 四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく優成監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
 3. ロックアップについて
 4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 仕入及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については___ 罫を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年10月28日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年11月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年10月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年10月28日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成25年10月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成25年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	380,375,000	205,850,000
計(総発行株式)	250,000	380,375,000	205,850,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,790円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は447,500,000円となります。
6. 本募集、ならびに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,521.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	380,375,000	217,925,000
計(総発行株式)	250,000	380,375,000	217,925,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,790円~2,000円)の平均価格(1,895円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は473,750,000円となります。
6. 本募集、ならびに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月25日(月) 至 平成25年11月28日(木)	未定 (注) 4	平成25年12月 2 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月13日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年10月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月3日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年11月15日から平成25年11月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,521.50	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月25日(月) 至 平成25年11月28日(木)	未定 (注) 4	平成25年12月2日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,790円以上2,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年11月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

出店余地が大きく、安定した業績拡大が見込まれること。

宅配代行サービスの今後の成長が期待できること。

今後競合が厳しくなる可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,790円から2,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,521.50円)及び平成25年11月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年10月28日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成25年12月3日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成25年11月15日から平成25年11月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,521.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	250,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年12月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		250,000	

(注) 1. 引受株式数については平成25年11月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	250,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年12月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		250,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
411,700,000	7,500,000	404,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,790円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
435,850,000	7,500,000	428,350,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,790円~2,000円)の平均価格(1,895円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額404,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限256,900千円と合わせて、新規開設を行う店舗の開設資金に225,857千円(平成26年3月期に45,000千円、平成27年3月期に89,571千円、平成28年3月期に91,285千円)、Web受注システム構築費用に101,192千円(平成26年3月期に44,049千円、平成27年3月期に38,095千円、平成28年3月期に19,047千円)、店舗運営システム構築費用に58,571千円(平成26年3月期に30,000千円、平成27年3月期に19,047千円、平成28年3月期に9,523千円)、社内インフラ整備に40,571千円(平成26年3月期に12,000千円、平成27年3月期に19,047千円、平成28年3月期に9,523千円)、残額は財務体質向上のため借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(注)設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の頁をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額428,350千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限271,970千円と合わせて、新規開設を行う店舗の開設資金に225,857千円(平成26年3月期に45,000千円、平成27年3月期に89,571千円、平成28年3月期に91,285千円)、Web受注システム構築費用に101,192千円(平成26年3月期に44,049千円、平成27年3月期に38,095千円、平成28年3月期に19,047千円)、店舗運営システム構築費用に58,571千円(平成26年3月期に30,000千円、平成27年3月期に19,047千円、平成28年3月期に9,523千円)、社内インフラ整備に40,571千円(平成26年3月期に12,000千円、平成27年3月期に19,047千円、平成28年3月期に9,523千円)、残額は財務体質向上のため借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(注)設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の頁をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成25年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	790,000	1,414,100,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2 共有投資事業有限責任組 合 516,900株 東京都港区 江見朗 210,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2 -W投資事業有限責任組 合 45,900株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2 -R投資事業有限責任組 合 17,200株
計(総売出株式)		790,000	1,414,100,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,790円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、52,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年11月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	790,000	1,497,050,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合 516,900株 東京都港区 江見朗 210,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 45,900株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 17,200株
計(総売出株式)		790,000	1,497,050,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(1,790円~2,000円)の平均価格(1,895円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、52,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。
 なお、引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
 なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	156,000	279,240,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 156,000株
計(総売出株式)		156,000	279,240,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年10月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,790円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	156,000	295,620,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 156,000株
計(総売出株式)		156,000	295,620,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年10月28日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,790円~2,000円)の平均価格(1,895円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である江見朗(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年10月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式156,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成26年1月6日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年11月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である江見朗(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年10月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式156,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,521.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成26年1月6日(月)

(注) 割当価格は、平成25年11月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である江見朗、売出人であるジャフコV2 共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2 -W投資事業有限責任組合、ジャフコV2 -R投資事業有限責任組合並びに当社株主である有限会社イーエムアイ、松島和之、渡邊一正、富板克行、水谷俊彦、赤木豊、岩部成善は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。また、当社新株予約権者は、元引受契約締結日から平成26年12月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、新株予約権の行使等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年5月31日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年10月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である江見朗、売出人であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合並びに当社株主である有限会社イーエムアイ、松島和之、渡邊一正、富板克行、水谷俊彦、赤木豊、岩部成善は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年3月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。また、当社新株予約権者は、元引受契約締結日から平成26年12月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、新株予約権の行使等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年5月31日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年10月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)から180日目の日(平成26年5月31日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ライドオン・エクスプレス従業員持株会（理事長 竹山 寛） 東京都港区三田三丁目5番27号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における売出株式のうち、52,000株を上限として、平成25年11月22日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成25年11月22日に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
江見朗	東京都港区	1,331,400 (320,000)	26.67 (6.41)	1,121,400 (320,000)	21.39 (6.10)
ジャフコV2 共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	1,550,800	31.07	1,033,900	19.72
有限会社イーエムアイ	岐阜県岐阜市南鶉二丁目54番地	630,000	12.62	630,000	12.02
松島和之	神奈川県三浦郡葉山町	300,400 (89,000)	6.02 (1.78)	300,400 (89,000)	5.73 (1.70)
渡邊一正	東京都港区	230,000 (30,000)	4.61 (0.60)	230,000 (30,000)	4.39 (0.57)
富板克行	東京都港区	218,000 (46,600)	4.37 (0.93)	218,000 (46,600)	4.16 (0.89)
ライドオン・エクスプレス従業員持株会	東京都港区三田三丁目5番27号	133,000	2.66	185,000	3.53
水谷俊彦	東京都港区	143,000 (77,200)	2.86 (1.55)	143,000 (77,200)	2.73 (1.47)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	137,600	2.76	91,700	1.75
赤木豊	東京都港区	79,000 (24,000)	1.58 (0.48)	79,000 (24,000)	1.51 (0.46)
計	二	4,753,200 (586,800)	95.22 (11.76)	4,032,400 (586,800)	76.93 (11.19)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年10月28日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年10月28日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(52,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第13期第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、昨年12月末に発足した新政権による金融緩和をはじめとした各種政策などによる経済成長への期待感から、円安や株高が進行し、輸出企業を中心に業績の改善が見込まれるとともに、景気回復の緩やかな持ち直しが見られました。

当社の属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社は「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開を基本戦略とし、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高3,704百万円、営業利益182百万円、経常利益179百万円、四半期純利益98百万円となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりです。

宅配事業

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配御膳「釜寅」を2店舗（FC店2店舗）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」3店舗、「釜寅」1店舗の純増となっております。

これにより当第1四半期会計期間末における店舗数は561店舗（直営店151店舗、FC店410店舗）、拠点数は369拠点（直営店80拠点、FC店289拠点）となりました。

宅配寿司「銀のさら」の商品戦略としましては、人気の高い大トロを使用したキャンペーンの実施、宅配御膳「釜寅」では「ネギ豚釜飯」「ごま油がけしらす釜飯」といったお手頃価格で味わい深い釜飯を期間限定で展開し、お客様にご満足いただける商品の提供に努めてまいりました。

販売戦略としましては、ゴールデンウィーク、母の日、父の日といった機会点にあわせた販売促進物の配布、顧客に向けたDMを実施するとともに、配布する販促物と連動した自社運営サイト会員獲得キャンペーン、WEB限定プレゼントキャンペーン等の実施、WEB会員の属性にあわせたメールマガジンの配信をスタートする等、WEBを活用したCRMの確立に向けた活動を行ってまいりました。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、一般シニア層に向けた販売促進に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。また、顧客のニーズに応えるべく、商品構成、サービスの見直し、改善を行うとともに、店舗における生産性向上に向けた活動を実施してまいりました。

宅配代行業態であります「ファインダイン」においては、提携レストランの新規獲得に向けた営業活動の強化、及び販売促進物の見直しによる販促費の低減に取り組みました。また、デリバリーの効率化のための設備の変更等、生産性の向上に向けた活動を行ってまいりました。

これらの施策の結果、宅配事業における当第1四半期累計期間の売上高は3,697百万円となりました。

その他事業

その他の事業として展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等にむけての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当第1四半期累計期間の売上高は6百万円となりました。

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）における我が国経済は、新政権の各種政策による期待感から円安や株高が進行し、所得や雇用環境、消費者マインドの改善などが進み、景気はゆるやかに回復しつつあります。

当社の属する宅配食市場におきましても、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネットの普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社は「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、調理済食材を中心とした宅配事業の展開を基本戦略とし、お客様に支持される価値ある商品づくりに取り組み、顧客の獲得、収益構造の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高7,665百万円、営業利益400百万円、経常利益395百万円、四半期純利益227百万円となりました。

事業ごとの業績は以下のとおりであります。

宅配事業

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配御膳「釜寅」を3店舗（FC店3店舗）、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を1店舗（直営店1店舗）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」4店舗、「釜寅」1店舗の純増となっております。

これにより当第2四半期会計期間末における店舗数は562店舗（直営店153店舗、FC店409店舗）、拠点数は368拠点（直営店81拠点、FC店287拠点）となりました（ ）。

当社チェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

宅配寿司「銀のさら」の商品戦略としましては、人気の高い「大トロ」や「トロサーモン」、宅配御膳「釜寅」では、暑い夏に向けた「冷だしうなぎまぶし」といった期間限定商品を展開し、お客様にご満足いただける商品の提供に努めてまいりました。

販売戦略としましては、繁忙期であるお盆を中心に、テレビコマーシャルやメディア放映を実施いたしました。既存顧客に対しては、注文回数、注文頻度等、顧客の属性にあわせた計画的なDMによる再注文促進活動を行っております。WEBにおける販売促進においては、配布する販売促進物と連動した自社運営サイト会員獲得キャンペーン、WEB限定プレゼントキャンペーン等の実施、WEB会員の属性にあわせたメールマガジンの配信等、WEBを活用したCRM（ ）の確立に向けた活動を行ってまいりました。また、9月より、ファミリー層への認知度、売上向上に向けて、お子様に人気のあるアニメキャラクター「はなかっぱ」とのタイアップ企画を実施しております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配弁当「銀のお弁当」においては、商品仕入方法を変更したことにより、全ての店舗で土日祝祭日の営業が可能となりました。商品戦略においては、寿司や、うなぎを用いたイベントメニューの実施、販売促進においては、一般シニア層に向けた販売促進に加え、ケアマネージャーやデイサービスなどの介護施設への販売促進活動を行い、新規顧客獲得・リピート促進に努めてまいりました。

宅配代行業態であります「ファインダイン」においては、提携レストランの新規獲得に向けた営業活動の強化、及び販売促進物の見直しによる販促費の低減に取り組みました。また、デリバリーの効率化のための設備の変更等、生産性の向上に向けた活動を行ってまいりました。

これらの施策の結果、宅配事業における当第2四半期累計期間の売上高は、7,655百万円となりました。

その他事業

その他の事業として展開しております「リトルアーティスト」においては、住宅メーカー等にむけての営業活動を積極的に行い、ブランドの認知・注文数向上に向けて活動してまいりました。

これらの施策の結果、その他事業における当第2四半期累計期間の売上高は、10百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より38百万円減少し、1,127百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、減少した資金は8百万円となりました。

主な内訳は、税引前四半期純利益が415百万円、減価償却費が106百万円、季節的な売上変動に伴い売上債権の減少が200百万円、仕入債務の減少が186百万円、未払金の減少が178百万円、法人税等の支払額が200百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、減少した資金は108百万円であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が92百万円、無形固定資産の取得による支出が57百万円あった一方で、有形固定資産の売却による収入が49百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、増加した資金は78百万円であります。

主な内訳は、株式の発行による収入271百万円があった一方で、長期借入金の返済190百万円があったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

(訂正前)

第12期事業年度及び第13期第1四半期累計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第12期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第13期第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
宅配事業	9,032,958	106.4	1,946,723
その他事業	3,203	141.5	432
合 計	9,036,161	106.4	1,947,156

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第12期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第13期第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
宅配事業	9,032,958	106.4	4,042,382
その他事業	3,203	141.5	834
合 計	9,036,161	106.4	4,043,216

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(訂正前)

第12期事業年度及び第13期第1四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第12期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第13期第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
宅配事業	16,109,749	110.1	3,697,337
直営	6,065,756	119.1	1,501,375
銀のさら	4,290,762	121.4	1,063,931
釜寅	1,154,282	125.1	333,373
銀のお弁当	62,552	333.8	24,868
ファインダイン	260,289	130.5	73,401
その他	297,869	71.5	5,800
F C	10,043,993	105.3	2,195,962
加盟金収入	100,000	66.5	10,400
ロイヤルティ収入	931,096	103.7	210,031
食材販売収入	6,855,601	106.4	1,509,507
その他	2,157,295	105.4	466,023
その他事業	23,305	46.7	6,714
合 計	16,133,055	109.9	3,704,051

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第12期事業年度及び第13期第2四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第12期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第13期第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
宅配事業	16,109,749	110.1	7,655,159
直営	6,065,756	119.1	3,133,554
銀のさら	4,290,762	121.4	2,239,053
釜寅	1,154,282	125.1	682,038
銀のお弁当	62,552	333.8	51,955
ファインダイン	260,289	130.5	149,239
その他	297,869	71.5	11,268
F C	10,043,993	105.3	4,521,604
加盟金収入	100,000	66.5	20,000
ロイヤルティ収入	931,096	103.7	427,994
食材販売収入	6,855,601	106.4	3,118,821
その他	2,157,295	105.4	954,788
その他事業	23,305	46.7	10,583
合 計	16,133,055	109.9	7,665,742

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は4,203百万円となり、前事業年度末と比較して104百万円減少いたしました。これは主に、年末限定の食材を早期に確保するため、流動資産のその他に含まれる前渡金が38百万円増加した一方で、季節的な売上変動に伴い売掛金が193百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債は2,875百万円となり、前事業年度末と比較して473百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、季節的な売上変動に伴い買掛金が171百万円減少、有形固定資産の取得に伴う支出等により未払金が194百万円減少、法人税等を納付した事により未払法人税等が121百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,327百万円となり、前事業年度末と比較して369百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権行使により資本金、資本剰余金がそれぞれ137百万円、四半期純利益の計上により利益剰余金が98百万円増加したことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（資産）

当第2四半期会計期間末の総資産は4,135百万円となり、前事業年度末と比較して171百万円減少いたしました。これは主に、年末限定の食材を早期に確保するため、流動資産のその他に含まれる前渡金が39百万円増加した一方で、季節的な売上変動に伴い売掛金が200百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債は2,678百万円となり、前事業年度末と比較して671百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加した一方で、季節的な売上変動に伴い買掛金が186百万円減少、未払金が217百万円減少、法人税等を納付した事により未払法人税等が11百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は1,457百万円となり、前事業年度末と比較して499百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権行使により資本金、資本剰余金がそれぞれ137百万円、四半期純利益の計上により利益剰余金が227百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第13期第1四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

当第1四半期累計期間においては、お客様にご満足いただける企画商品の提供、機会点に合わせた販売戦略の実施を継続的に行ってまいりました。

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配御膳「釜寅」を2店舗（FC店2店舗）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」3店舗、「釜寅」1店舗の純増となっております。

これにより当第1四半期会計期間末における店舗数は561店舗（直営店151店舗、FC店410店舗）、拠点数は369拠点（直営店80拠点、FC店289拠点）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高3,704百万円、営業利益182百万円、経常利益179百万円、四半期純利益98百万円となりました。

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期累計期間においては、お客様にご満足いただける企画商品の提供、機会点に合わせた販売戦略の実施を継続的に行ってまいりました。

FCを含むチェーン全体の店舗数においては、宅配御膳「釜寅」を3店舗（FC店3店舗）、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を1店舗（直営店1店舗）出店いたしました。また、直営とFCの区分が変更されたことにより、直営店は「銀のさら」4店舗、「釜寅」1店舗の純増となっております。

これにより当第2四半期会計期間末における店舗数は562店舗（直営店153店舗、FC店409店舗）、拠点数は368拠点（直営店81拠点、FC店287拠点）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高7,665百万円、営業利益400百万円、経常利益395百万円、四半期純利益227百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況についての分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より38百万円減少し、1,127百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、減少した資金は8百万円となりました。

主な内訳は、税引前四半期純利益が415百万円、減価償却費が106百万円、季節的な売上変動に伴い売上債権の減少が200百万円、仕入債務の減少が186百万円、未払金の減少が178百万円、法人税等の支払額が200百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、減少した資金は108百万円であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が92百万円、無形固定資産の取得による支出が57百万円あった一方で、有形固定資産の売却による収入が49百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、増加した資金は78百万円であります。

主な内訳は、株式の発行による収入271百万円があった一方で、長期借入金の返済190百万円があったことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第13期第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当第1四半期累計期間における設備投資の総額は52,334千円(無形固定資産を含む)であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物21,628千円、車両運搬具301千円、工具、器具及び備品8,802千円であります。

また、WEB受注システム等への設備投資額は、21,455千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

(訂正後)

(省略)

第13期第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当第2四半期累計期間における設備投資の総額は110,767千円(無形固定資産を含む)であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物26,040千円、車両運搬具301千円、工具、器具及び備品27,198千円であります。

また、WEB受注システム等への設備投資額は、57,080千円となりました。

なお、当第2四半期累計期間に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

第5 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）の四半期財務諸表について、優成監査法人の四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の四半期財務諸表について、優成監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,175,507
売掛金	864,239
商品	29,840
原材料及び貯蔵品	84,721
その他	286,889
貸倒引当金	17,678
流動資産合計	2,423,519

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	537,690
その他（純額）	193,429
有形固定資産合計	731,120

無形固定資産

243,849

投資その他の資産

差入保証金	567,896
その他	337,667
貸倒引当金	100,786
投資その他の資産合計	804,776

固定資産合計

1,779,746

資産合計

4,203,265

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	686,342
短期借入金	150,000
1年内返済予定の長期借入金	301,867
未払金	536,037
未払法人税等	89,435
資産除去債務	6,387
その他	156,846
流動負債合計	1,926,916

固定負債

長期借入金	518,938
資産除去債務	107,598
その他	322,057
固定負債合計	948,593

負債合計

2,875,509

純資産の部

株主資本

資本金	463,114
資本剰余金	366,864
利益剰余金	498,134
株主資本合計	1,328,112

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	356
評価・換算差額等合計	356

純資産合計

1,327,756

負債純資産合計

4,203,265

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成25年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,127,949
売掛金	857,249
商品	27,867
原材料及び貯蔵品	84,105
その他	305,872
貸倒引当金	21,844
流動資産合計	2,381,200

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	512,964
その他（純額）	186,158
有形固定資産合計	699,123

無形固定資産 262,560

投資その他の資産

差入保証金	565,640
その他	322,996
貸倒引当金	95,842
投資その他の資産合計	792,794

固定資産合計 1,754,479

資産合計 4,135,680

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	672,007
1年内返済予定の長期借入金	248,416
未払金	512,772
未払法人税等	199,353
資産除去債務	1,201
その他	146,409

流動負債合計	1,780,160
--------	-----------

固定負債

長期借入金	471,675
資産除去債務	108,998
その他	317,224

固定負債合計	897,897
--------	---------

負債合計

負債合計	2,678,058
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	463,114
資本剰余金	366,864
利益剰余金	627,643

株主資本合計	1,457,621
--------	-----------

純資産合計

純資産合計	1,457,621
-------	-----------

負債純資産合計

負債純資産合計	4,135,680
---------	-----------

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,704,051
売上原価	1,993,259
売上総利益	1,710,791
販売費及び一般管理費	1,528,170
営業利益	182,621
営業外収益	
受取利息	518
受取手数料	336
その他	238
営業外収益合計	1,093
営業外費用	
支払利息	3,369
その他	369
営業外費用合計	3,739
経常利益	179,975
特別利益	
固定資産売却益	8,641
特別利益合計	8,641
特別損失	
固定資産除売却損	1,551
加盟店舗買取損	4,074
その他	733
特別損失合計	6,359
税引前四半期純利益	182,257
法人税等	83,955
四半期純利益	98,301

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	7,665,742
売上原価	4,117,218
売上総利益	3,548,523
販売費及び一般管理費	3,147,611
営業利益	400,911
営業外収益	
受取利息	1,207
受取手数料	696
その他	641
営業外収益合計	2,545
営業外費用	
支払利息	6,341
その他	1,197
営業外費用合計	7,539
経常利益	395,918
特別利益	
固定資産売却益	24,808
その他	4,025
特別利益合計	28,834
特別損失	
固定資産除売却損	2,452
加盟店舗買取損	4,074
その他	2,546
特別損失合計	9,073
税引前四半期純利益	415,678
法人税等	187,867
四半期純利益	227,810

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	415,678
減価償却費	106,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,417
受取利息	1,207
支払利息	6,341
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	419
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	268
固定資産売却益	24,808
固定資産除売却損	2,452
加盟店舗買取損	4,074
売上債権の増減額(は増加)	200,816
たな卸資産の増減額(は増加)	5,374
仕入債務の増減額(は減少)	186,130
未払金の増減額(は減少)	178,932
預り保証金の増減額(は減少)	7,024
未払消費税等の増減額(は減少)	32,010
その他	109,817
小計	197,673
利息の受取額	757
利息の支払額	6,560
法人税等の支払額	200,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	92,741
有形固定資産の売却による収入	49,695
無形固定資産の取得による支出	57,609
資産除去債務の履行による支出	9,284
投資有価証券の売却による収入	898
敷金及び保証金の支払額	11,499
敷金及び保証金の回収額	16,276
貸付けによる支出	820
貸付金の回収による収入	1,398
長期前払費用の取得による支出	4,144
その他	912
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,743

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	190,449
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,190
株式の発行による収入	271,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,860
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,567
現金及び現金同等物の期首残高	1,166,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,127,949

【注記事項】

(訂正前)

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	52,578千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で新株予約権の権利行使による増資を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ137,257千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が463,114千円、資本剰余金が366,864千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	98,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,301
普通株式の期中平均株式数(株)	3,641,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年3月31日臨時株主総会決議の第11回新株予約権(ストック・オプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月28日に権利行使されたことにより4,325個減少しております。 平成23年3月31日臨時株主総会決議の第12回新株予約権(ストック・オプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月28日に権利行使されたことにより200個減少しております。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成25年8月14日を効力発生日として株式分割を行っております。また、平成25年8月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資者層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	21,225株
株式の分割により増加する株式数	4,223,775株
株式の分割後の発行済株式総数	4,245,000株

(2) 分割方法

平成25年8月13日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式の分割が、当事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあります。これによる影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

(訂正後)

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
雑給	822,219千円
給与手当	618,540千円
減価償却費	91,339千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,127,949千円
現金及び現金同等物	1,127,949千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で新株予約権の権利行使による増資を行いました。この結果、第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ137,257千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が463,114千円、資本剰余金が366,864千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが宅配事業のみであり、当社の業績における「その他事業」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	227,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	227,810
普通株式の期中平均株式数(株)	3,943,333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成26年3月期第2四半期においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年7月24日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成25年8月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

新株式の発行及び売出し

当社株式は、平成25年10月28日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成25年12月3日に東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。当社はこの上場に当たって、平成25年10月28日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

1. 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

(1) 募集株式の種類及び数

普通株式 250,000株

(2) 募集方法

発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社に全株式を買取引受させます。

(3) 申込期間

平成25年11月25日～平成25年11月28日

(4) 払込期日

平成25年12月2日

(5) 株式受渡期日

平成25年12月3日

（６）調達資金の用途

新規開設を行う店舗の開設資金、Web受注システム構築費用、店舗運営システム構築費用、社内インフラ整備及び借入金の返済に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成25年11月13日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定し、ブックビルディング方式により平成25年11月22日に決定する予定であります。これに伴い増加する資本金の額については、平成25年11月22日に決定する予定であります。

２．引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

（１）売出株式の種類及び数

普通株式 790,000株

（２）売出人

ジャフコV2共有投資事業有限責任組合

江見朗

ジャフコV2-W投資事業有限責任組合

ジャフコV2-R投資事業有限責任組合

（３）引受人

野村證券株式会社他8社に全株式を引受価額で買取引受させます。

（４）申込期間

１．の申込期間と同一

（５）株式受渡期日

平成25年12月3日

なお、本株式売出しの売出価格については、１．の発行価格と同一となります。

３．オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

（１）売出株式の種類及び数

普通株式 156,000株

（２）申込期間

１．の申込期間と同一

（３）株式受渡期日

平成25年12月3日

なお、本株式売出しの売出価格については、１．の発行価格と同一となります。

４．第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村證券株式会社が売出人となる、３．のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

（１）発行株式の種類及び数

普通株式 156,000株

(2) 申込期日

平成25年12月30日

(3) 払込期日

平成26年1月6日

(4) 割当先

野村證券株式会社

(5) 資金調達の使用途

新規開設を行う店舗の開設資金、Web受注システム構築費用、店舗運営システム構築費用、社内インフラ整備及び借入金の返済に充当する予定であります。

なお、発行価格については、1.の発行価格と同時に平成25年11月22日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成26年1月6日に確定いたします。

また、3.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。なお払込期日までに申し込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社ライドオン・エクスプレス

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加 藤 善 孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 健 文
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオン・エクスプレスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライドオン・エクスプレスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月28日開催の取締役会において公募による新株式の発行及び株式売出しの決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。